

2011年がスタート!

仲間を増やして強く大きな あったか民商を!!

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

2011年、新しい年がスタートしました。政府の「中小業者・国民切り捨て」「財界・アメリカ力いなり」に多くの会員が怒っています。すべての中小業者を民商に迎え入れ、強く大きなあったか民商をみんなの力でつくりましょう。

確定申告していないとママが入会

12月に、会員の紹介でススキノのHさんが相談に。「お店を始めて2年以上になるが、一度も申告しておらず、税務署が訪ねてきて不安になった」とのこと。その場で入会して2年分の申告書を作成して、税務署へ申告しました。

Hさんは「不安でいっぱいでしたが、民商と一緒に申告して安心しました。これで営業に集中できます」とホッとしていました。

税務署は無申告者の洗い出しを進めています。周りで「まだ申告していない」業者がいたら「民商に行くと申告を」の一声をかけましょう。



徴収猶予申請を出して延滞金免除

2年前に大阪から札幌に来たHさん。札幌に来たものの「仕事もほとんどなくギリギリの状態」で生活していたところ、以前住んでいた市役所から市・府民税の督促状が届きました。

「生活費もなく、税金も払えない。本税はなんとか払えるが、延滞金はとても無理」と相談に。徴収猶予申請を提出しました。

その後市役所から分納誓約書と納付書が送付され、延滞金はゼロに。

「民商に相談して良かった。頑張ります」と喜んでいました。



中小業者決起大会を 成功させよう!!

不況が深刻化する中、「仕事をよこせ!資金をよこせ!」の声は日に日に高まっています。

消費税増税反対署名などをたくさん集め、私たちの怒りの声を国会に届けましょう。

全国規模の決起大会に参加者を送り、集会を成功させましょう。

☆日程：1月28日(金)

☆場所：東京

※詳細は決まり次第お知らせします

会費の納入について

民商は会員の会費によって運営されています。

毎月の会費は15日までに納めていただくようご協力をお願いします。



2011年不況打開! ☆団結・交流新年会☆

2011年今年こそ!の気持ちで不況を吹き飛ばしましょう。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時：2011年1月16日(日)午後6時

場所：札幌パークホテル

会費：本人負担3,000円(6,000円のところ)

※参加希望者は、最寄の役員または民商事務所まで連絡を
※多数の参加をお待ちしています

今年の 重税反対統一行動 集団申告は

日程：3月11日(金)

場所：教育文化会館(中央区北1西13)